

公共交通に係る地区別座談会の実施について

1. 目的

平成 31 年度の『地域公共交通網形成計画』の策定に向け、平成 30 年度にて、地区の課題やニーズを収集・分析すること、また、それらをもとに地域における移手段の確保について検討協議することが目的。

2. 対象地区・対象者

以下の各地区・各地区住民を対象とし、地区ごとに実施する。想定で 1 会場 20 名程度。

各地区住民は世代等の制限はないが、関心の度合いから必然的に高齢者が多くなると想定。

- ①館山 ②北条 ③船形 ④那古 ⑤西岬 ⑥神戸 ⑦富崎 ⑧豊房 ⑨神余
⑩館野 ⑪九重 ⑫東虹苑（東・西地区）

※豊房神余地区はそれぞれ地域性が異なるため別々に実施。

※東虹苑（東・西地区）については、独立したエリアで特異性が高いこと、また、自治会からの要望もあったことから個別に開催する。

3. 実施時期

平成 30 年 9 月～11 月の間で、12 地区（会場）で、延べ 12 回実施する。

※今年度は 1 回の開催とする。ただし、地区での検討課題の内容や要望等により、2 回目の座談会の実施を検討する。実施時期等については別途協議して決める。また、2 回目以降は共通課題や地域の連続性などから、複数地区で合同での開催も有りうるものとする。

4. 会場

各地区公民館等を会場とする。※別表参照

5. 座談会の内容

①公共交通の現状について（10 分）

⇒路線バスなどの近年の利用者の減少・公共交通維持の重要性など意識付けを行う。

②路線バスの利用促進セミナー（10 分）※モビリティマネジメント

⇒時刻表等の配布、乗り方指導（写真パネル使用）、回数券利用方法、ノーカーサポート PR など

③ワークショップ（40 分）

⇒共通の検討テーマを設定する。グループ分けをし、参加者が打ち解けた雰囲気で見やすい空気をつくる。課題やニーズを収集、10 人程度×2 班、市職員が進行役となる。

平成 29 年度に座談会を実施した地区（那古・豊房・神余・九重）については、前回の座談会のデータをもとに、より深く課題やニーズの検討を行う。

6. 実施体制

- ・主催側：市（企画課・委託業者）、バス事業者
- ・各地区住民にはチラシを全戸配布して案内。地区の呼掛け協力で座談会の出席率アップを図る。

7. その他

- ・座談会は平成 31 年度以降においても適宜実施する。平成 31 年度以降は、課題やニーズに対する具体的な対応策を協議、検討する場とする。
- ・平成 31 年度以降の対応策の協議・検討は、その熟度に応じて、行政・住民・交通事業者などによりワーキンググループを編成するなど、検討レベルに応じた体制で実施していくこととする。
- ・平成 31 年度における協議・検討結果の対応策案などについては、平成 31 年度策定予定の『地域公共交通網形成計画』に計画することとする。

7. 地区会場 スケジュール表 ※あくまで予定であり変更の可能性あり。

	地区名	会場	実施予定日時	参加事業者
1	館山	館山地区公民館（2階会議室）	10/23（火）14：00～	市・日東・JRバス
2	北条	菜の花ホール（第1集会室）	10/25（木）14：00～	市・日東・JRバス
3	船形	船形地区公民館（会議室）	10/24（水）14：00～	市・日東
4	那古	那古地区公民館（会議室）	10/30（火）14：00～	市・日東
5	西岬	西岬地区公民館（2階学習室）	10/31（水）14：00～	市・JRバス
6	神戸	神戸地区公民館（会議室）	11/2（金）14：00～	市・JRバス
7	富崎	富崎地区公民館（会議室）	11/6（火）14：00～	市・JRバス
8	豊房	豊房地区公民館（会議室）	11/7（水）14：00～	市・日東
9	神余	神余青年館	11/8（木）14：00～	市・日東
10	館野	館野地区公民館（会議室）	11/13（火）14：00～	市・日東
11	九重	九重地区公民館（会議室）	11/14（水）14：00～	市・日東
12	東虹苑	東虹苑集会所	9/25（火）10：00～	市

8. ワークショップ実施のイメージ

